



いちき串木野市の

在宅医療と 介護マップ



医療と介護の連携で高齢者の在宅生活を支えます

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療と介護の資源についてまとめたものです。この資源マップが市民のみなさまの在宅生活を支える一助になれば幸いです。

【掲載に関して、同意を頂いた機関の情報を掲載しています】

(令和7年4月時点)

～地域包括ケア～

地域包括ケアシステムとは、要介護状態になっても、医療・介護など必要なサービスを受けながら、可能な限り、住み慣れた地域で、人生最期の時まで自分らしく生活できるよう地域ぐるみで支える仕組みです。

病気になったら・・・

かかりつけ医への受診や訪問診療・訪問看護等を通して在宅に必要な医療が受けられるように。入院が必要な時は入院して、退院後の日常生活を不安なく送れるように医療・介護関係者で支援していきます。



介護が必要になったら・・・

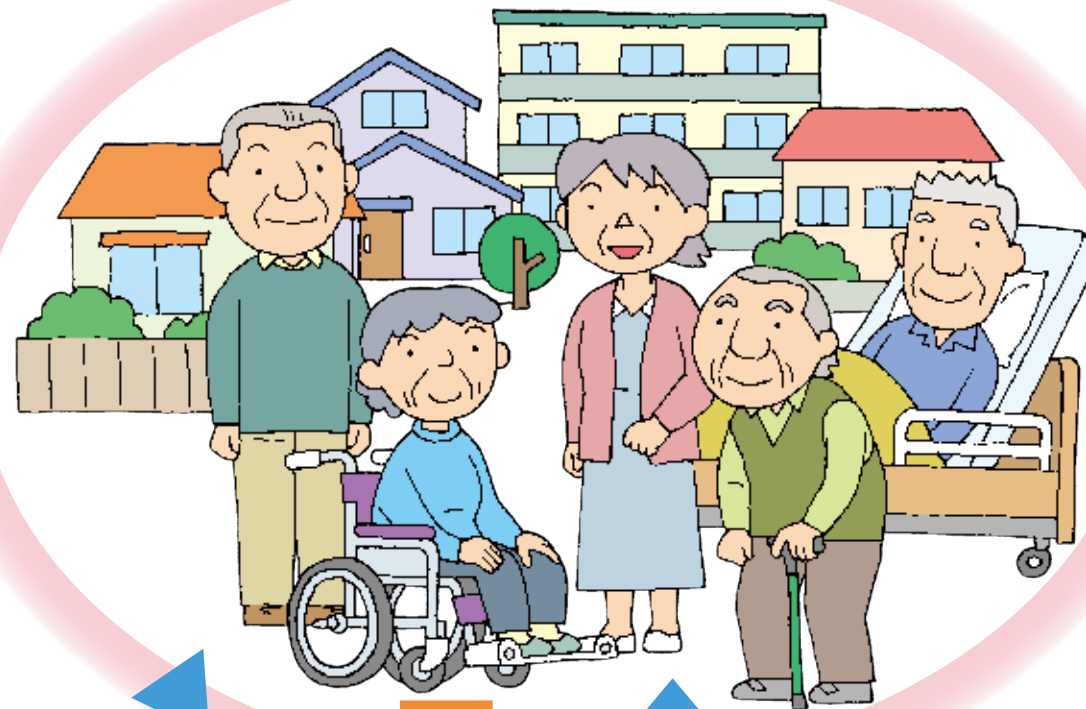
介護が必要になっても自分が生活したい住まいで生活できるように介護サービス関係者などが連携をとり、支援していきます。



愛(i)がいっぱい! いちき串木野市で (ichiki kushikinoshi)

自分らしく

地域の特性に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つを柱として、生活を一体的・継続的に支えていきます。



地域包括ケアの調整

地域包括 支援センター

地域住民が抱える様々な問題などを発見・整理し、医療・介護・地域住民・自治会などと連携して解決を目指す地域包括ケアのコーディネート役です。

元気に暮らすために・・・

生活支援

地域の支え合いや、介護保険制度外のサービスなどで生活支援を充実させていきます。



介護予防の推進

地域の中で生きがい・役割を持って生活できる地域づくりを行います（通いの場や出番作り）。住民が運営する通いの場（ころばん体操など）に対して、リハビリ専門職や健康運動指導士、歯科衛生士等による支援を行い、介護予防の取組強化を図っていきます。



住まいを整備

地域包括ケアシステムの基盤であり、住宅改修やリフォームの改修費用支援。住み慣れた場所での生活を支援します。



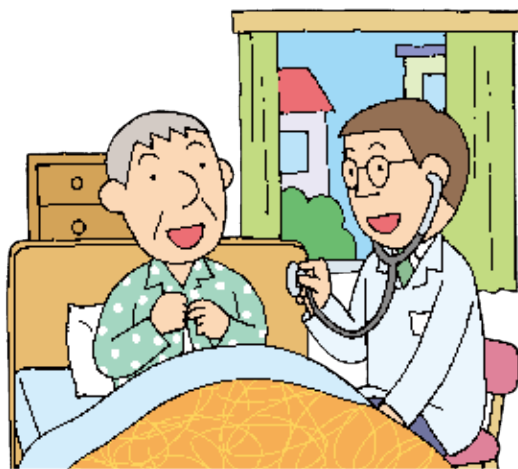
あなたの在宅生活を支える「医療」

病

病院・診療所

地域の複数の病院や診療所がお互いの医療の役割を分担し、連携しながら治療を行っています。多くの病院には、在宅療養の相談部署があり、退院後の医療・介護・福祉の相談に応じます。

なんでも相談できて、必要な時には専門医や専門の医療機関を紹介してくれる、身近でたよりになる「かかりつけ医」としての役割もあります。



訪問診療

在宅で通院が困難な人に対して、医師が定期的・計画的に自宅を訪問して診療や療養の相談を行います。

往診

在宅で、患者や家族の希望や病状の急変などに対応して、不定期に自宅を訪問して診療を行います。

居宅療養管理指導 (介護保険)

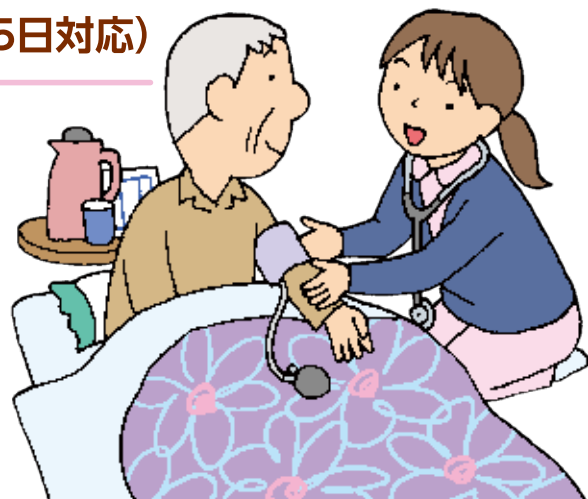
在宅で療養していて、通院が困難な人に対して、医師・歯科医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士などが、訪問して療養上の管理や指導を行います。

看

訪問看護 (24時間365日対応)

看護師がお宅に訪問して、その方の病気や障害に応じた看護を行い、健康状態の悪化防止や、回復に向けてお手伝いします。

かかりつけ医（主治医）の指示を受け、病院と同じような医療処置も行います。自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行います。



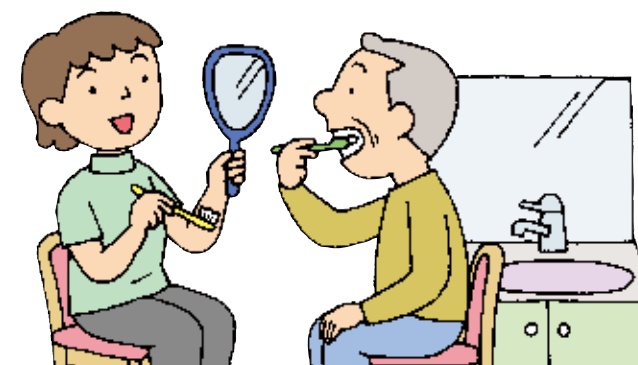
歯

歯科診療所

在宅で療養していて通院が困難な人に対して歯科医師が自宅を訪問して治療や口腔衛生指導などを行う体制（訪問歯科診療）が整っている診療所があります。

医療保険や介護保険によって利用できるのをご希望の場合は、まずは、「かかりつけ歯科医」に相談してみましょう。

- * 定期的な口腔ケアが誤嚥性肺炎を予防します。
- * 一生自分のお口で噛んで食べましょう!!

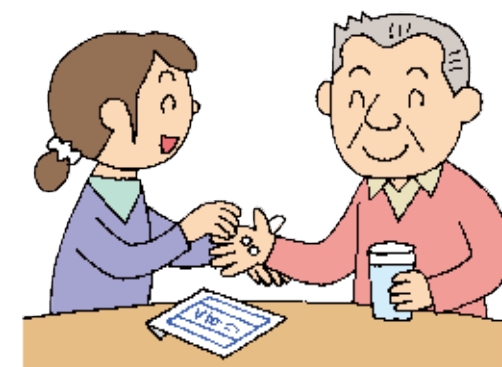


薬

薬局

在宅で療養していて薬をもらいに行くのが難しい方などに薬剤師が訪問して薬に関する説明や相談、服薬管理等を行う体制が整っている薬局があります。

医療保険や介護保険によって利用できるの、ご希望の場合は、まずは、「かかりつけ薬局」に相談してみましょう。



「かかりつけ薬剤師」とは

薬による治療のこと、健康や介護に関することなどに豊富な知識と経験を持ち、患者さんや生活者のニーズに沿った相談に応じることができる薬剤師のことをいいます。かかりつけ薬剤師は、皆さんご自身が選択できます。

あなたの在宅生活を支える「介護」

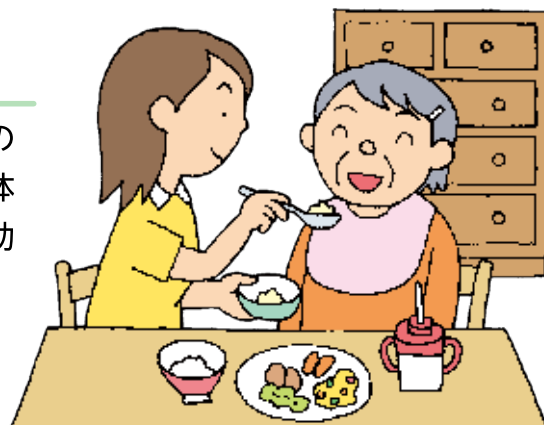
※利用できる介護サービスは、介護や支援がどのくらい必要か（要支援・要介護度）によって、異なります。
利用できるサービス内容は確認しておきましょう。

自宅を訪問してもらって利用するサービス



訪問介護（ホームヘルプ）

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の居宅を訪問して、入浴、排泄^{はいせつ}、食事等の身体の介護や洗濯、掃除、買い物等の生活の援助を行うサービスです。



「身体介護」の例

- ・食事や入浴の介助
- ・おむつの交換、排泄の介助
- ・体位交換、身体^{せいしき}の清拭
- ・洗顔、洗髪、爪切り、歯磨き
- ・通院、外出の付き添い など

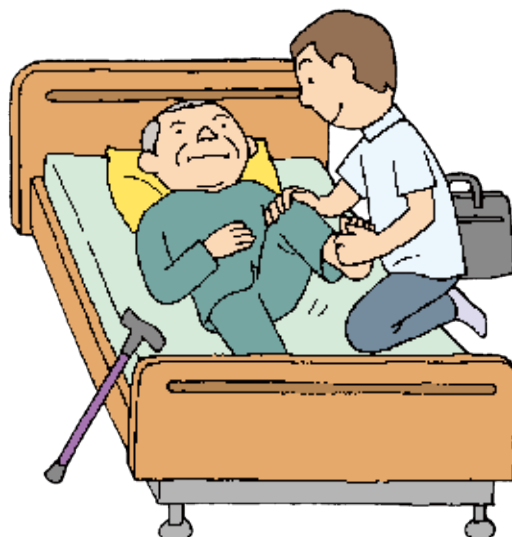
「生活介護」の例

- ・食事の準備や調理
- ・衣類の洗濯や掃除
- ・掃除や整理整頓、ゴミ捨て
- ・生活必需品の買い物
- ・薬の受け取り など



訪問リハビリテーション

通院してリハビリテーションを受けることが困難な人のためのサービスです。利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などが利用者の自宅を訪問し、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行います。



施設に通って利用するサービス



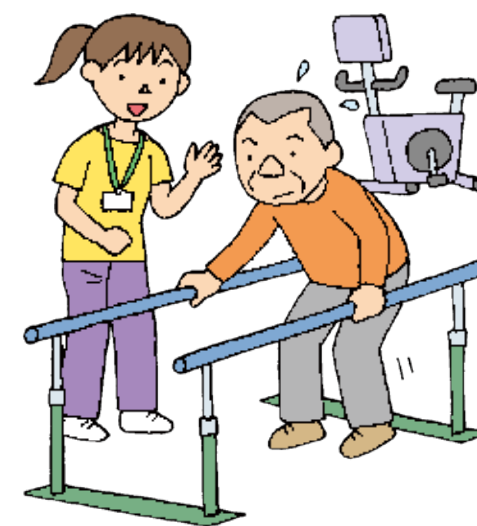
通所介護（デイサービス）

通所介護の施設に日帰りを通い（事業者が送迎します）食事や入浴、レクリエーション、機能訓練等を受けられる介護サービスです。体を動かしたり、他の利用者や職員と楽しい時間を過ごしたりすることで気分がリフレッシュされ、社会的孤立感の解消や心身の機能維持、ご家族の介護負担軽減にも役立ちます。



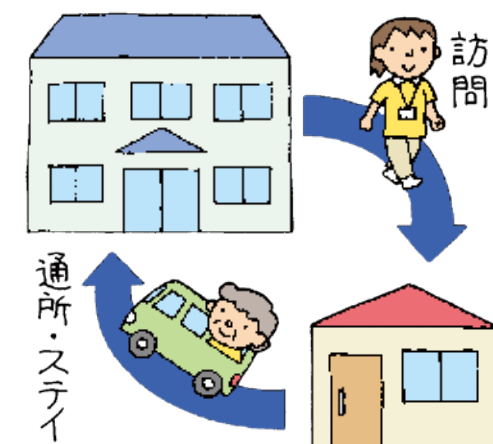
通所リハビリテーション（デイケア）

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、通所リハビリテーションの施設（病院・老人保健施設・診療所など）に通い、生活機能向上のための機能練習や口腔機能向上練習を日帰りで提供します。



小規模多機能型居宅介護

自宅での生活を継続するため、利用者の希望などに応じて施設に通ってサービスを受けることを中心に、自宅への随時訪問や、施設への短期間の宿泊など複合的に組み合わせて利用できます。

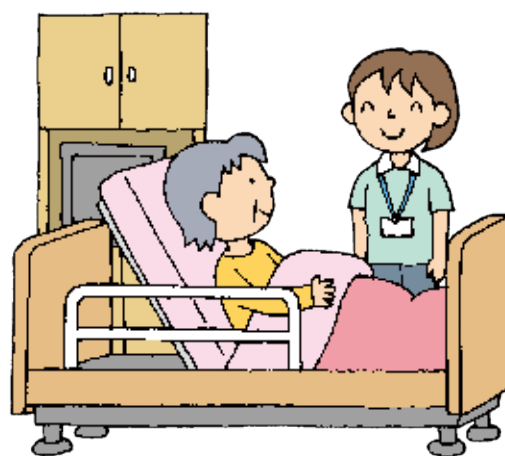


短期間施設に入所して利用するサービス

生

短期入所生活介護(ショートステイ)

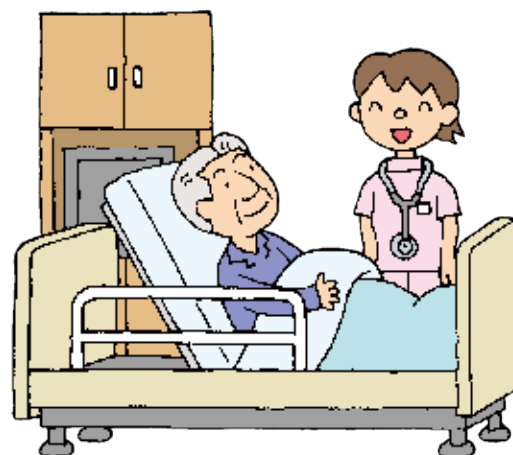
出来るだけ自宅で、能力に応じた生活ができるよう介護老人福祉施設などに短期間入所して、介護や機能訓練を行うサービスです。介護者の介護負担軽減のためや、介護者が冠婚葬祭や出張などで短期間介護ができない場合も利用できます。



療

短期入所療養介護(医療系ショートステイ)

出来るだけ自宅で、能力に応じた生活ができるよう介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所して、必要な医療、介護や機能訓練を行うサービスです。介護者の介護負担軽減のためや、介護者が冠婚葬祭や出張などで短期間介護ができない場合も利用できます。



介護予防に取り組もう

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、市区町村が介護予防を総合的に行う事業です。

これまでの介護予防事業とくらべて、より利用者の状態や希望に合わせたサービスが利用できます(サービスの内容は市区町村ごとに異なります)。

介護予防を必要とする度合いに応じて利用できるサービスは異なりますが、介護予防・日常生活支援総合事業は65歳以上のすべての人が利用できます。



あなたの
在宅生活を支える

「相談窓口」

包

地域包括支援センター

住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要となる援助や支援を行うために設けられた、高齢者のための総合相談窓口です。介護や介護予防、医療、福祉権利擁護などあらゆる相談を受けつけており、相談には、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門家が連携して対応し、総合的な支援を行います。
また、要介護認定で「要支援1・2」の人のケアプランも作成します。



居

居宅介護支援事業所

介護を必要とされる方(要介護1～5までの認定を受けた方)が、自宅で適切に介護サービスを利用できるように、ケアマネジャー(介護支援専門員)が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望に沿って、ケアプラン(居宅サービス計画)を作成し、サービスを提供する事業所との連絡・調整などを行います。

